

A 総括表

函館圏都市計画区域区分の変更

1. 基本方針

函館圏の市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画は、昭和45年12月28日に当初決定し、その後、昭和53年 3月31日の第1回見直し、昭和59年 5月31日の第2回見直し、平成 2年 9月17日の第3回見直し、平成 9年 4月 1日の第4回見直し、平成16年 4月 6日に第5回見直し、平成23年 3月29日に第6回見直しを経て、令和 2年 4月 7日に第7回見直しの決定をしたところである。

今回の変更は、第7回の見直しにおいて、特定保留として開発を予定していた地区について、公有水面埋立事業が竣工し、計画的な土地利用をすることが確実となったことから、市街化区域に編入し、都市的な土地利用を図ろうとするものである。

(1) 市街化区域に編入する土地の区域

函館市末広町の一部

(2) 市街化調整区域に編入する土地の区域

該当なし

2. 今回見直しまでの時間的経緯

当初決定	昭和45年12月
第1回見直し	昭和53年 3月
第2回見直し	昭和59年 5月
第3回見直し	平成 2年 9月
第4回見直し	平成 9年 4月
第5回見直し	平成16年 4月
第6回見直し	平成23年 3月
第7回見直し	令和 2年 4月
(第1回保留解除	令和 4年 3月)

3 変更の内容

(1) 人口

(千人)

	前 回 計 画			今 回 計 画		
	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	保 留 人 口	都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	保 留 人 口
平成 27 年	321.5	297.2	—	321.5	297.2	—
令和 12 年	266.5	249.5	0 (0)	266.5	249.5	0 (0)

(注) () 内は特定保留に配分を計画する人口であり、保留人口の内数である。

(2) 面積及び人口密度

(ha、人/ha)

行政区域	都 市 計 画 区 域	変 更 前 市 街 化 区 域	今 回 追 加 区 域	今 回 除 外 区 域
129,206	25,262	6,535	0.1	—

差 し 引 き 増 減	変 更 後 市 街 化 区 域	保 留 さ れ た 区 域	可 住 地 人 口 密 度
0.1	6,535	—	79

(注) 可住地人口密度は保留解除予定区域を含んだ可住地人口密度を記入する。

4 箇所別調書

(1) 市街化区域編入予定箇所

市町名	図面番号	地区名	面積(ha)	土地利用	編入理由
函館市	函-1	末広地区緑地	0.1	商業系	公有水面埋立

注1：編入理由は、土地区画整理事業・民間開発・公有水面埋立て、既成市街地のいずれかを記入する。

注2：土地利用は、住居専用系、沿道サービス系、住居系・商業系・工業系、住工混在系・住商混在系のいずれかを記入すること。

(2) 市街化調整区域編入予定箇所

市町名	図面番号	地区名	面積(ha)	土地利用	編入理由

(3) 市街化区域編入が保留される箇所

市町名	図面番号	地区名	面積(ha)	土地利用	編入理由

5 面積関係新旧対照表

区域	市町名	区分	変更前(ha)	変更後(ha)	備考
市街化調整区域	函館市	可住地	2,317	2,317	増0.1ha
		非可住地	2,470	2,470	
		計	4,787	4,787	
	北斗市	可住地	521	521	
		非可住地	660	660	
		計	1,181	1,181	
	七飯町	可住地	320	320	
		非可住地	247	247	
		計	567	567	
	計	可住地	3,158	3,158	増0.1ha
		非可住地	3,377	3,377	
		計	6,535	6,535	
市街化調整区域	函館市		9,667	9,667	
	北斗市		6,307	6,307	
	七飯町		2,753	2,753	
	計		18,727	18,727	
都市計画区域			25,262	25,262	増0.1ha